

くらしの情報

合併処理浄化槽の
お知らせ

◎住宅・併用住宅(居住部分が
全体の2分の1以上の浄化槽
(市町村設置型浄化槽)

町が浄化槽を設置し、使用
料を財源に維持管理を実施し
ます。

なお平成24年度に事業を实
施される場合は、7万円の設
置奨励補助金があります。

■対象
居住用の住宅の浄化槽であ
ること

※賃借住宅は対象となりませ
ん。

■設置分担金
▽5人槽以上10人槽以下
25万円

▽11人槽以上20人槽以下
工事費の10分の2の額

▽21人槽以上50人槽以下
工事費の10分の3の額

■浄化槽使用料

▽5人槽 3,465円/月
▽7人槽 4,725円/月
▽10人槽 5,040円/月
▽11人槽以上

5,040円に10人槽を超
えた部分に人槽当たり52
5円を乗じた額を加算した
額

*管理の内容は、浄化槽の保
守点検・清掃(汚泥抜き取
り)・法定検査を含みます。

◎事業所・店舗などの浄化槽
(個人設置型浄化槽)

合併処理浄化槽の設置費用
の一部を助成します。

■対象

事業所・店舗など事業用の
浄化槽(50人槽以下)であるこ
と(店舗等併用住宅の場合、
居住部分が全体の2分の1未
満の浄化槽であること)。

*事前に補助申請をし、事業
完了後、補助金を交付しま
す。

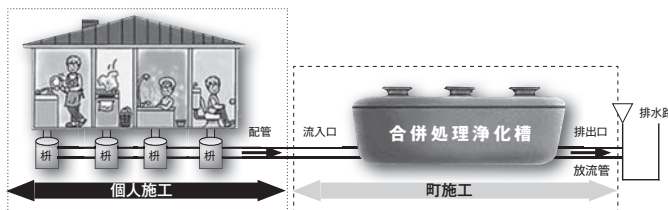
*維持管理は、設置者の責任
で行わなければなりません。

詳しくは「広報おのまち10
月号」をご覧ください。

■地域整備課

72・6936

浄化槽設置工事イメージ



平成25年住宅・土地
統計調査の標語
(キャッチコピー)募集

総務省統計局では、平成25
年10月1日を調査日とする住
宅・土地統計調査の実施にあ
たり、標語(キャッチコピー)
を募集します。

■応募条件

- ・どなたでも応募できます。
- ・応募作品は、自作で未発表
のものに限ります。
- ・応募点数は、1人1作品と
します。

■応募方法・記載事項

はがきまたは電子メールに
作品・氏名・性別・年齢・住
所・電話番号・職業(小・中・
高校生の場合は学校名・学年)
を明記の上、左記の応募先ま
で送付または送信してください。
(参考：前回の入選作品
『見えてくる 日本の暮らし
住まいから』

■応募締め切り

2月7日

詳しくは、統計局のホーム
ページ [http://www.stat.
go.jp](http://www.stat.go.jp) をご覧になるか、お問
い合わせください。

■応募先およびお問い合わせ先

はがき

〒162・8668

東京都新宿区若松町19・1

総務省統計局国勢統計課

住宅・土地調査広報担当

▽電子メール

メールアドレス：jyutaku

hyogo@soumu.go.jp

03・5273・1005

(ダイヤルイン)

地上デジタル
浮金中継局が
開局しました

地上デジタル放送難視聴地域解消のため、浮金中継局(大字浮
金字戸ノ内地内)が整備されました。

これにより、これまでのNHKに加え、福島中央テレビ、福島
テレビ、福島放送、テレビユー福島の民放4社も受信ができるよ
うになります。

現在受信状況が悪い方は、アンテナの調整を行い、活用くださ
るようご案内します。

企画商工課 72-6939